

○加須市子どものトワイライトステイ事業実施要綱

平成 26 年 2 月 21 日

告示第 49 号

改正 平成 28 年 1 月 19 日告示第 20 号

改正 平成 28 年 10 月 28 日告示第 370 号

加須市子どものトワイライトステイ事業実施要綱（平成 22 年加須市告示第 23 号）の全部を改正する。

（目的）

第 1 条 この要綱は、保護者が仕事等の事由によって、家庭における平日の夜間又は休日に子どもの養育が困難となった場合に、その子どもを児童福祉施設において養育するための事業（以下「子どものトワイライトステイ事業」という。）を実施することにより、幼児又は児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

（平成 28 告示 20 ・一部改正）

（対象児童等）

第 2 条 子どものトワイライトステイ事業の対象となる幼児又は児童（以下「対象児童等」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- （1） 加須市に住所を有する 3 歳以上の幼児
- （2） 加須市に住所を有し、市内の小学校に在学している児童
- （3） その他市長が必要と認める者

（平成 28 告示 20 ・一部改正）

（利用の要件）

第 3 条 子どものトワイライトステイ事業は、対象児童等の保護者が、次の各号のいずれかに該当し、かつ、他に対象児童等を養育する者がいないと市長が認めたときに行うものとする。

- （1） 就学又は就労するとき。
- （2） 疾病、出産等により、入院、加療又は療養を要するとき。
- （3） 親族を介護し、又は看護するとき。

(4) 冠婚葬祭に出席するとき。

(5) その他市長が必要と認めたとき。

(平成28告示20・追加)

(実施施設)

第4条 子どものトワイライトステイ事業を実施する施設は、対象児童等に対して適切な処遇が確保される施設として、あらかじめ市長が指定した児童福祉施設とする。

(平成28告示20・旧第3条繰下)

(養育時間及び内容)

第5条 子どものトワイライトステイ事業における1日の養育時間は、次に掲げる区分に応じ、当該各号に定める時間とし、その間に生活指導、食事の提供等を行うものとする。

(1) 平日 降園時又は学校終了時から午後9時まで

(2) 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第18号）に規定する休日及び市長が必要と認める日 午前8時30分から午後9時まで

(平成28告示20・追加)

(実施期間)

第6条 市長は、子どものトワイライトステイ事業の実施期間の決定に当たっては、利用者と協議の上決定するものとする。ただし、市長が必要と認めるときは、適切な範囲内でその期間を延長することができる。

(平成28告示20・旧第5条繰下)

(利用申請)

第7条 子どものトワイライトステイ事業を利用しようとする対象児童等の保護者（以下「申請者」という。）は、子どものトワイライトステイ事業利用（新規・延長）申請書（様式第1号）を利用しようとする日の5日前までに市長に提出しなければならない。

2 前項の規定は、第6条ただし書の規定による延長について準用する。

(平成 28 告示 20 ・ 一部改正)

(利用の許可又は却下)

第 8 条 市長は、前条に規定する申請書の提出があったときは、対象児童等、第 3 条に規定する利用の要件、申請者の属する世帯の区分対象者（別表第 1 に規定する利用者の属する世帯の区分対象者に相当するものをいう。）その他市長が必要と認める事項の審査をした上で利用の許可又は却下の決定を行い、子どものトワイライトステイ事業利用（新規・延長）許可・却下決定通知書（様式第 2 号）により申請者に通知するものとする。

(平成 28 告示 370 ・ 一部改正)

(施設利用)

第 9 条 前条の規定により利用の許可を受けた申請者(以下「利用者」という。)は、利用時に前条に規定する決定通知書の写しに健康カード（様式第 3 号）を添えて児童福祉施設の長（以下「施設長」という。）に提出しなければならない。

(辞退届)

第 10 条 利用者は、第 2 条及び第 3 条に規定する要件に適合しなくなったとき、又は利用を辞退しようとするときは、速やかに子どものトワイライトステイ事業利用辞退届（様式第 4 号）を市長に提出しなければならない。

(平成 28 告示 20 ・ 一部改正)

(利用者負担)

第 11 条 利用者は、別表第 1 に掲げる利用者の属する世帯の区分に応じ、同表に定める額を負担するものとする。

2 利用者は、前項に規定する負担額を施設長に直接納入しなければならない。

(請求)

第 12 条 施設長は、事業実施に要した費用を別表第 2 に掲げる基準に基づき、子どものトワイライトステイ事業請求書（様式第 5 号）により市長に請求するものとする。

(支払)

第 13 条 市長は、施設長から前条の規定による請求があったときは、30 日以内に支払うものとする。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 28 年告示第 20 号)

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28 年告示第 370 号)

この告示は、公布の日から施行する。

別表第 1 (第 11 条関係)

(平成 28 告示 20・全改)

利用者の属する世帯の区分対象者	利用者負担額 (1 日当たり)	
	平日夜間預かり	休日預かり
生活保護法 (昭和 25 年法律第 144 号) による被保護世帯	0 円	0 円
市民税非課税世帯	300 円	1,000 円
その他の世帯	750 円	2,750 円

別表第 2 (第 12 条関係)

(平成 28 告示 20・全改)

利用者の属する世帯の区分対象者	利用者負担額 (1 日当たり)	
	平日夜間預かり	休日預かり
生活保護法による被保護世帯	1,500 円	5,500 円
市民税非課税世帯	1,200 円	4,500 円
その他の世帯	750 円	2,750 円

様式第1号（第7条関係）

子どものトワイライトステイ事業利用（新規・延長）申請書

年 月 日

加須市長 様

申請者 氏 名

加須市子どものトワイライトステイ事業を利用したいので、次のとおり申請します。

対象児童等	住 所					
	氏 名		生 年 月 日		年 齢	歳
	保 育 所 名 等				性 別	男・女
保 護 者	住 所			電 話		
	氏 名		対 象 児 童 等 と の 続 柄			
	緊 急 時 の 連 絡 先					
世 帯 の 状 況		・生活保護 ・市民税非課税 ・その他				
利 用 の 理 由		1 就労 2 就学 3 疾病 4 出産 5 介護 6 看護 7 冠婚葬祭 8 その他（具体的に記入してください） 				
利 用 期 間		年 月 日から 年 月 日まで				
対象児童等の留意点						

様式第2号（第8条関係）

子どものトワイライトステイ事業利用（新規・延長）許可・却下決定通知書

第 号

年 月 日

様

加須市長



加須市子どものトワイライトステイ事業利用を許可・却下しましたので、次のとおり通知します。

対象児童等	住所					
	氏名		生年月日		年齢	歳
	保育所名等				性別	男・女
保護者	住所			電話		
	氏名		対象児童等との続柄			
	緊急時の連絡先					
世帯の状況	・生活保護 ・市民税非課税 ・その他					
利用の理由	1 就労 2 就学 3 疾病 4 出産 5 介護 6 看護 7 冠婚葬祭 8 その他（具体的に記入してください） 					
利用施設名						
利用期間	年 月 日から 年 月 日まで					
利用者負担額	円（日額 円）					
利用の際の留意事項						
対象児童等の留意点						
却下の理由						

様式第3号（第9条関係）

健康カード

お子さんの状況を確認しますので、該当する番号を○印で囲み、又は具体的に記入してください。

項	目	状	況		
心 身 の 状 況	身長・体重	身長	cm 体重 kg		
	肢体不自由	1 上肢 2 下肢 3 右半身 4 左半身 5 その他			
	視 力	1 普通 2 弱視 3 全盲			
		眼鏡等使用の有無 (有・無)			
	聴 力	1 普通 2 やや難聴 3 難聴			
		補聴器使用の有無 (有・無)			
	言 語	1 普通 2 やや不自由 3 不自由			
	性 格	1 おおらか 2 親しみやすい 3 几帳面 4 凝り性 5 自分のことを気にしやすい 6 人にとけこめない 7 好き嫌が多い 8 わがまま 9 頑固 10 短気 11 無口 12 融通がきかない			
		対 人 関 係	1 普通 2 拒否的 3 協調的		
		性 質	1 正常 2 特異性質あり ①物忘れしやすい ②病気などの心配、思い込み ③落ち着かない ④あせり、いらだち ⑤気分的に落ち込みやすい ⑥怒りやすい、感情的 ⑦ねたみやすい ⑧眠れない		
			行 動	1 暴力をふるう 有 ・ 無 2 興奮状態 有 ・ 無 3 不潔行為（手洗い等） 有 ・ 無	
				会話の理解	1 普通 2 やや難 3 難
	寝 起 き			1 一人で起きる 2 起こされないと起きない	

項 目		状 況				
介 護 の 状 況	歩 行	1 一人で歩ける 2 少し歩ける 3 歩けない				
	食 介 助 等	1 一人でできる（はし、スプーン） 2 要介助				
		主 食	1 普通食	2 かゆ食	3 ミキサー食	
		副 食	1 普通食	2 きざみ食	3 みじん食	4 ミキサー食
		食 事 量	1 普通	2 少なめ	3 多め	
	事 飲 込 み	1 良い	2 やや悪い	3 悪い		
	排 泄	1 一人でできる 2 簡易便器使用 3 おむつ使用（布・紙） ・ （昼夜・夜のみ）				
		1 日平均排尿、排便回数		排尿 回	・ 排便 回	
	入 浴	1 一人で入れる	2 一部介助	3 全面介助		
	着 替 え	1 一人でできる	2 一部介助	3 全面介助		
健 康 状 況	健 康	1 健康 2 普通 3 すぐれない（具体的に）				
	既 往 症	主な病気		時 期		
	持 病	病 名		症 状		
	現在通院中の場 合	病 院 名		主 治 医		
そ の 他 特 記 事 項						
備 考						

様式第4号（第10条関係）

子どものトワイライトステイ事業利用辞退届

年 月 日

加須市長 様

申請者 氏名

年 月 日付け 第 号で通知のありました子どものトワイライトステイ事業利用（新規・延長）許可・却下決定通知書について次の理由により辞退をします。

対象児童等	住 所					
	氏 名		生年月日		年齢	歳
	保 育 所 名 等				性別	男・女
保護者	住 所			電話		
	氏 名		対象児童等との続柄			
	緊急時の連絡先					
世 帯 の 状 況		・生活保護 ・市民税非課税 ・その他				
利 用 施 設 名						
利 用 期 間		年 月 日から 年 月 日まで				
辞 退 理 由						

様式第 5 号（第 12 条関係）

子どものトワイライトステイ事業請求書

年 月 日

加須市長 様

施 設 名

施 設 長 

加須市子どものトワイライトステイ事業に要した費用の 月分について、次のとおり請求します。

請求金額 金 円

（請求金額の内訳については別紙のとおり）

振込銀行名 銀行 支店

口 座 番 号 普通・当座 No.

口 座 名 義

(別紙)

子どものトワイライトステイ事業請求内訳書

No.	氏 名	利 用 事 由	生保 該当 ○印	市民税 課税の 有 無	その他 世帯	利 用 日 数 日	単 価 (日額) 円	請 求 額 円
合 計			件	件	件	日		円

様式第 1 号（第 7 条関係）

（平成 2 8 告示 2 0 ・一部改正）

様式第 2 号（第 8 条関係）

（平成 2 8 告示 2 0 ・一部改正）

様式第 3 号（第 9 条関係）

様式第 4 号（第 1 0 条関係）

様式第 5 号（第 1 2 条関係）